

令和6年第3回（4月）大郷町議会臨時会会議録第1号

令和6年4月26日（金）

応招議員（12名）

1番 赤間 繁幸 君	2番 鎌田 暁史 君
3番 鈴木 利博 君	4番 赤間 則幸 君
5番 佐々木 和夫 君	6番 鈴木 恵子 君
7番 金須 新一 君	8番 田中 三恵子 君
9番 熱海 文義 君	10番 石垣 正博 君
11番 高橋 重信 君	12番 石川 良彦 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	教育長	鳥海 義弘 君
副町長	金須 豊洋 君	総務課長	熊谷 有司 君
財政課長	菅野 直人 君	まちづくり政策課長	高橋 優 君
復興推進課長	門脇 匡哉 君	税務課長	小野 純一 君
町民課長	千葉 昭 君	保健福祉課長	伊藤 義継 君
農政商工課長	本間 文二 君	地域整備課長	武藤 亨介 君
会計管理者	赤間 良悦 君	学校教育課長	角田 倫明 君
社会教育課長	片倉 剛 君	上下水道課長	齋藤 正智 君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤 幸子 主事 高橋 映瑠

議事日程第1号

令和6年4月26日（金曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第3号 専決処分の報告について

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 10 時 00 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 3 回大郷町議会臨時会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

4 月も下旬を迎え、日増しに新緑が深くなってまいります。大変いい季節を迎えました。まさに自然の息吹を感じるさわやかな季節となつてまいります。本町の田畑の春作業も本格的になってまいります。そのような中、本日ここに令和 6 年第 3 回大郷町議会臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては時節柄公私ともに御多用中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

昨日、第 1 回の大郷町区長会開催いたしました際に、昨日今日と連日河北新聞朝刊に人口戦略会議報告書が公表されましたが、本町も消滅可能性自治体にランクされてございました。このことを重く受け止めているところでございます。昨日の区長会でも強く申し上げてまいりました。いかにしてこの問題も克服していくのか。そのために目的と手段を強く町民にもお示しをいたしまして、行政・町民が一丸となつてゐる本町が進めてまいらなければならない事業も山積してございますが、今日の臨時議会にお願いをしている補正予算も大きく本町の未来に影響する内容であります。このことを何もしないで心も体も使わないで、よくなろうなんということはございません。そのために本日の補正についても皆様に強くお願いを申し上げなければなりません。よろしく御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日御提案申し上げます議案等は、専決処分の報告についてが 1 件と令和 6 年度一般会計補正予算第 1 号の合計 2 件でございます。

以上、今回御提案させていただきます各議案について、担当課長よ

り詳細に御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。終わります。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、11番高橋重信議員及び1番赤間繁幸議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第3号専決処分の報告について

議長（石川良彦君） 日程第3、報告第3号専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告第3号の報告を求めます。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 報告第3号専決処分の報告について。

地方自治法昭和22年法律第67号第180条第1項の規制に基づき工事請負契約の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和6年4月26日提出

大郷町長 田 中 学

専決第2号専決処文書

地方自治法昭和22年法律第67号第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

記

- 1、 件目及び契約名、令和5年度大郷町テレワーク施設整備事業
- 2、 金額の変更、議決を得た契約金額、一金7,990万円
変更後の契約金額、一金8,179万7,100円

契約金額の増額、一金 189 万 7,100 円

3、変更理由、工事着手後の石綿事前調査により既存屋外交流施設の外壁について、石綿含有仕上げ塗材が使用されていることが判明し、新たに石綿除去施工計画を策定し、石綿除去工事を追加した契約額に変更するもの

令和 6 年 3 月 29 日専決

大郷町長 田 中 学

以上で報告第 3 号について、報告を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で報告第 3 号の報告を終わります。

専決処分の報告でありますので、報告のみとなります。

日程第 4 議案第 35 号 令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）

議長（石川良彦君） 次に日程第 4、議案第 35 号、令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第 35 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして提案理由の御説明申し上げます。

補正予算書 2 ページをお開き願います。

議案第 35 号 令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度大郷町の一般会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,656 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 58 億 7,656 万 7,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 4 月 26 日提出

大郷町長 田 中 学

まず、今回の補正予算の概要について御説明いたします。今回の補正予算は、6 月議会前に補正が必要となる合併 70 周年・町制施行 65 周年記念事業として開催する建町記念式典での記念講演にかかる予算及び S S P 事業のスポーツエリアの測量業務及び視察や企業誘致にか

かる予算を計上するものでございます。歳入では、財政調整基金、公共施設整備基金、未来づくり基金において財源調整をしております。

3 ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正により御説明いたします。

まず歳入です。第19款繰入金、第1項基金繰入金 2,656 万 7,000 円の増額補正です。SSP事業にかかる測量業務は公共施設整備基金、建町記念式典時の講演委託業務は未来づくり基金、その他は財政調整基金により財源調整をしております。歳入補正額合計 2,656 万 7,000 円の増額補正です。

続きまして、4 ページを御覧いただきます。

歳出です。第2款総務費、第1項総務管理費 2,656 万 7,000 円の増額補正です。合併 70 周年・町制施行 65 周年記念事業の関係予算については、7 月 1 日の建町記念式典時に「次代を担う子どもたちへのメッセージ」を演題とし、元プロ野球選手である宮城県出身の江尻慎太郎氏に御講演いただくための講演業務委託料、同講演を大郷小学校 5・6 年生を対象に Web 配信するためのライブ配信用カメラ及び消耗品、お昼を挟んで大郷小学校 3・4 年生対象に野球教室を開催するための消耗品費等を計上しております。また、SSP 事業の関連事業につきましては、スポーツエリア 20 ヘクタール及び公園エリア 0.5 ヘクタールの用地測量及び地形測量費、視察及び企業誘致活動のための職員旅費及び資料印刷代、公用車燃料費、有料高速、有料道路通行料等を計上しております。歳出補正予算合計 2,656 万 7,000 円の増額です。

以上、補正前の予算額 58 億 5,000 万円に歳入歳出とも 2,656 万 7,000 円を追加し、補正後の予算を歳入歳出それぞれ 58 億 7,656 万 7,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 35 号一般会計補正予算（第 1 号）につきましての提案理由の説明を終わります。次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。9 番熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） それでは、まず 8 ページ企画費の中の委託料、測量設計業務、これスポーツ X の土地の測量だってことなんですけど、5 年度に中粕川の 55 町歩のなんか調査費上がっていたっていう記憶があるんですけど、その内容と今回の内容でどう違うのか。特に 5 年度の、確

か2月か3月だと思うんですけど、今新人議員さんおられる、多いのでその時点のことがよく分かんないので、その時の調査の内容ちょっともう1回説明していただければありがたいなと。それから、その調査した結果どういうふうになったのか。いやいや我々何にも知らないで、教えていただければありがたいなと。それからこの委託料、どこに委託するのか教えてもらいたいなと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。令和5年の2月27日に全員協議会を開いておりまして、その際に委託料の御説明をさせていただいた資料の中に前回の令和5年2月の全協の際に内容を記載してございます。その時に記載させていただいている内容については、まず中粕川のあの地が第1種の農振農用地ということで、まず法的な規制がかかっているエリアということで、その法的な手続きに関して農地の転用をする手法の検討を進めることが一つ。それから、そのエリアの全体の事業費、それから用地取得費の算定、それから、その周辺のスポーツエリアの周辺の農業団地構想の策定、それから農業団地のそこに進出していただけるような企業さんの市場調査をしたものが前回の令和5年の2月の委託費の内容でございます。で、今回との違いに関して、今回補正で上げさせていただいている内容については、スポーツエリアの今後用地買収するに当たっての用地の測量、それから現状の地形が今まだ分かっていない状況ですので、地形測量をして今後進める設計の基礎資料とすることで、のために今回委託をする予定になってございます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。7番金須新一議員。

7番（金須新一君） 説明書の8ページ委託料の部分があります。これはスポーツXの事業の測量業務ということが説明いただきましたが、先般、未来、地域未来投資促進法に基づく、次期経済牽引事業が3月29日付けで県に承認されたと伺っております。町はスポーツX社が申請で使用した書類やデータなどは共有しているのかお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、お答えさせていただきます。スポーツX社から宮城県のほうに直接経緯計画のほうは提出をされておりました、承認後、その写しというものが町のほうにも渡ってきているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） その際に申請した書類の中にはスポーツ X 社の決算書も含まれておりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、その資料の中に決算書が含まれてございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、県はその申請書をもとに総合的に判断して承認したものと解釈してよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、お答えいたします。県の中の確認については、ちょっと町のほうで詳細には審議の内容というのはわかりませんが、決算書を添付という形で付けておりますので、そこは資料の一つとして確認しているものと思われまいます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。はい、2 番鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 8 ページの測量設計業務に関連しましてお尋ねいたします。今週の月曜日、4 月の 22 日に全員協議会がございまして、この予算の試算表と言われる資料 2 というものが配付をされました。この中に S S P 事業計画地の基本設計費ということで 4,000 万円の事業費が掲載をされております。確認したいのですが、この基本設計というのはどういったことを行うかということと、あとこの 4,000 万円の試算根拠の御説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） はい、答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、お答えさせていただきます。全協の資料の 2 にある基本設計 4,000 万円の中身なんですけど、今回測量をしまして、その地形を把握した上で、まず施設の配置の計画、それから周辺に現在の側溝等を、水路がいろいろ這い巡らせておりますけれども、その形状が変わった、スポーツエリアができることで変わりますので、その側溝の配置計画とか、水の流れの計算とかそういったところの総合的な設計を進めていきたいというところでございます。基本設計については、各社見積りを取った上でそれを元に官側で官積算をはじいて 4,000 万という数値を概算としてはじいたものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 今回の事業のプロジェクトマネジメント、いわゆるコン

サルタント的な業務に関しまして、予算の見積り等は行っておりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、今回は入っております。

議長（石川良彦君） はい、鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 関連しまして、スポーツ X 社の監査について御確認をしたいと思います。今週月曜日 4 月 22 日の全員協議会にて、私はスポーツ X 社の監査についてどういう体制になっているか質問を行いました。その際に小山社長の回答として株式の上場に向けてこれから監査法人与契約を行う予定という回答がございました。4 月 22 日時点でどのような監査体制になっているか、その点についてはお答えがありませんでした。例えば、スポーツ X 社の監査委員の名前を知っているでありますとか、監査委員の意見書を見たことがあるとか町としてスポーツ X 社の監査体制や監査結果について何か情報をお持ちでしょうか。

議長（石川良彦君） はい、復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、お答えさせていただきます。スポーツ X 社さんの監査内容について、町で復興推進課で担当課として把握しているところはございません。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。はい、1 番赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 8 ページの 12 節委託料に関連しまして御質問いたします。その質問をする前にこの事業に関しまして私の今の考えを質問の意図を理解していただくためにもちょっと申し上げたいと思いますが、企業様とか事業所様が本町で事業をしていただくことには大変歓迎しています。ですので、今回のこの事業が成功することを心より願っております。その中で、今回町が 1 億 9,000 万円を使って、その用地を整備するということを 2 月の全協の際に御説明いただいたんですが、そうするとやはり町が負担をするということは、それだけやっぱり失敗が許されないと必ず成功しなければならないと思うわけでございます。そこでやはり事業を成功させるためには、しっかりと目的と、先ほど町長も目的と言ってましたので、目的があって、その目的を達成するためにしっかりと計画を立てる。その計画を実行するために熱い情熱が必要なのかなと思っております。それを踏まえまして御質問をさせていただきます。月曜日に、月曜日の日に町長からすごいその情熱のほうはお伺いいたしましたので、その改めて計画ですね、

2月の段階で1億9,000万円しかかからないというお話をいただいたんです。で、その中、委託費は別ですということがあったんですけれども、委託費を含めて、概算で結構なので幾らぐらいかかるか見込みをちょっとお伺いいたします。

議長（石川良彦君）　ちょっと待ってくださいね。よろしいですか。はい、答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　はい、今数値を確認していますので、少々お待ちください。すみません、お待たせしました。はい、お答えさせていただきます。工事、委託を除いた、令和6年2月19日に全協の時に告示している資料の中にございますけれども、その時点では大郷町が負担するところとして、用地費を用地費ですね、買収する用地費を含めまして約3億で、それから先日、月曜日に御説明させていただきました委託費の合計が約2億というところで合わせて5億程度を今、現在では見込んでいるというところでございます。以上です。

議長（石川良彦君）　はい、赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君）　はい、2月の時点で大体3億、公園を含めて3億というのは承知していたんですが、ちょっと先日2億ですか、プラス2億って、私ちょっと7,000万くらいなのかなという認識だったんですけれども、7,900万か約8,000万なんですけど、2億というのは具体的に内容をお伺いいたします。

議長（石川良彦君）　はい、復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　はい、お答えいたします。今、議員さんおっしゃったところの用地費についての事業費の約7,900万円くらい、その他に今回、補正で上げさせていただいている測量費、それから地形測量の分、その他に地質を確認するためのボーリングの調査、それから先ほど出た基本設計、水路とか施設配置の4,000万円というところを合わせるとその額になるというところでございます。

議長（石川良彦君）　はい、よろしいですか。ほかにございませんか。はい、3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君）　御質問させていただきます。先ほどもSSPに関しての初期費用というのが、大体5億円費やされるということなんですけれども、これ例えばSSPに土地を賃貸で貸す場合、賃料とかって大体どのくらいを見込んでいらっしゃるかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。財政でいいですか。はい、財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。今ちょっと手元に正確な数値のほう持ってはおりませんが、通常の形で計算をしますと、たぶん 6,000 万円くらいになる、年間 6,000 万円くらいになるかと思いますが、事業のほう検討したところ、検討をこれからいたしますが、それを 20 年、30 年の間でお返しをいただくような形の協議をさして、していこうかということで考えております。

議長（石川良彦君） はい、鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） ちょっと質問が変わりますけれども、今回の測量設計業務のまあまあ同時で進んで、専決、先行して進んでるかと思うんですけど、今回の S S P に関しての議会への議題を出すタイミングというのはどのようにお考えなのかをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） はい、復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、お答えさせていただきます。今回臨時で上げさせていただいた測定の他に、設計それから先ほど申し上げたボーリングの費用については、6 月を予定してございます。以上です。

議長（石川良彦君） いいですか。はい、鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 質問が悪かったようなんですけど、今回の S S P 自体の事業に対して議会への承認、なんつうのか議題というのは出すとかそういうことはしないんですかね。最終的に議会への承認ではないですか。

議長（石川良彦君） 鈴木議員もう一回。もう一回。

3 番（鈴木利博君） すみません、質問が悪かった。今回の S S P を進めていくのに当たって、最終的に議会への、なんていうですか、承認というか、承諾というかそういった、そういうことっていうのはもうないんですか。このままずっと S S P は可決されたというか、進んでいくものというふうな理解なんですか。

議長（石川良彦君） はい、答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、お答えさせていただきます。6 月の定例の時に用地費、それから設計費、それから地質の測定っていうところで、この事業を進めるために必要な事業費、委託費を 6 月の定例で上げさせていただきたいと思ってございますので、それを、それ、事業に必要なものを 6 月で上げさせていただきますので、そこでお認めいただだけ、たいなというところで 6 月に上げさせていただきたいと思います。すみません。回答になっているか。すみません。以上です。

議長（石川良彦君） はい、ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を…

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） はい、質疑ですか。質問、質問どうぞ、10 番石垣正博議員。質問ないのね。

10 番（石垣正博君） ない。

議長（石川良彦君） 質問ありますか。ないですね。ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。はい、石垣正博議員。

10 番（石垣正博君） 本案に対する修正動議を提出させていただきます。

議長（石川良彦君） はい、修正動議ということですが、他に誰か賛同、はい、分かりました。ただいま、石垣議員から本案に対する修正動議が出されまして、ほか賛成 1 名でありますので動議は成立をいたしました。したがって、修正案を全員に配付をお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

午 前 10 時 34 分 休 憩

午 前 10 時 42 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。資料の配付漏れはありませんか。ないですか。はい、それではここで本案に対して、石垣正博議員ほか 1 名からお手元に配付した修正動議が提出されましたので、これを本案と併せて議題とし、提出者より説明を求めます。10 番石垣正博議員。

10 番（石垣正博君） 修正案の概略を申し上げます。予算説明書の 7 ページに歳入 19 款繰入金 1 項基本繰入金、補正額 2,656 万 7,000 円から歳入歳出それぞれ 2,588 万 7,000 円これを減額をするものでございます。この件につきまして、これまで、スポーツ X 社に 3 回ほど御説明を賜りました。その 3 回、2 月 2 回目でしたか、の中で私がその会社、それと町に対して三つの要望をさせていただきました。しかしながら、その件につきましては、いまだに答えがないということであります。その第 1 点につきましては、町のほうに先ほど、議員さんのほうから出ましたけれども 1,900 万、この件につきまして、何に使うかは、しかし、その使ったあとのその内容について、これを提出をしていただきたい。しかしながらその提出がいまだにない。これは 2 月に話して

ございます。そして、第2点目、これは決算書の提出であります。これもまだ出てないんで3回目の4月の22日にお願いをしたんですが、これにつきまして町のほうの話では、町にはあるけれども守秘義務がある、そういうことで我々には提出をできない。ならば、我々はどのような判断をすればいいのか非常に難しいところであります。その会社、財政力指数これはどれくらいあるのか、その裏付けとなる資産どれくらい持っておられるのか。なぜ聞くか。それは皆さんも御存じのとおり、この間説明がございました。スポーツX社のこの借入れであります。この件につきまして、これは地方経済牽引事業ですか。この事業については、日本政策金融公庫や今、前の国民金融公庫ですかね、これが主に貸出しをするということの情報があるわけでありますけれども、はたして、その中でお借り入れできるのかどうか。その件で前にも失敗した件があります。こういうことでは、ちょっとどうなんだろう、我々は町民に皆様に対する付託を受けております。よって、その付託をどのように答えていくのか。皆様に対してですよ。そういうことがしっかりわからなければ我々議員の皆さんはどう判断をするのか。もし借りられなければ、これはその計画はどうなるのか。そういうことであります。そして、第3点、これは株主のいろいろなあれがあって、これについてはいろいろ見せていただきましたけれども、会社の企業については、まではっきり私なりにはわかっておらない。この以上の3点から疑問になりました。資本金も商業登記簿謄本に、3日くらい前の謄本には、法務局で取りました。5億7,000万ほどなってます。7,000万前回から7,000万か8,000万かな増えております。本社もそれについて、4月2日あたりか移転していますね。登記上それが移ってます。これがどうのこうのではありません。しかしながら、こういうものをしっかりと把握して初めて我々は町民の皆様方に付託に答えていくということではないのかと、そのように私は感じましたので修正動議をまずもって、この補正予算から出していただいて、そして、後ほどの、なんですかね、議論する場であったほうがいいのかとそのように思うところから修正動議を修正案を提出させていただきました。以上であります。

議長（石川良彦君） 修正案について言ってください。修正案について述べてください。

10番（石垣正博君） 先ほど申し上げましたが、その説明書7ページ…

議長（石川良彦君） 概略じゃなくて、修正案について述べていただきます。

提出した修正案について述べてください。

10 番（石垣正博君） ちょっと意味が分からないんですけど。要するに、その歳出の件ということですか。

議長（石川良彦君） はい、いや、今提出された修正案述べてください。

10 番（石垣正博君） ごめんなさい。議案第 85 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）の一部を次のように修正する。第

議長（石川良彦君） あの日付からちゃんと言ってください。

10 番（石垣正博君） はい、はい、はい、はい分かりました。

令和 6 年 4 月 26 日、大郷町議会議長石川良彦殿

発議者大郷町議会議員石垣正博、大郷町議会議員高橋重信

議案第 35 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）に対する
修正動議

上記の動議を地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 16 条の規定により、別紙の修正案を添えて提出をいたします。

議案第 35 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）に対する
修正案

議案第 35 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）の一部を
次のように修正する。

第 1 条中、2,656 万 7,000 円、1、159 万 7,000 円、58 億 7,656 万
7,000 円を 58 億 5,159 万 7,000 円に改め、第 1 表歳入歳出予算補正の
一部を…

〔「数字が違う」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） もう一回言ってください。

10 番（石垣正博君） はい、大変失礼をいたしました。繰り返します。第 1
条中、2,656 万 7,000 円を 68 万円、58 億 7,656 万 7,000 円を 58 億
5,068 万に改める。第 1 表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。
以上であります。

議長（石川良彦君） 次の内容は先ほどのやつ、概要だけ言ってください。

10 番（石垣正博君） 今回の先ほど申し上げた。

議長（石川良彦君） だから、「歳入歳出予算補正の一部を次のように改め
る」ということの次の部分を概要を、総括表に基づいてでもよろしい
ですから言ってください。

10 番（石垣正博君） はい、その次のページ。

議長（石川良彦君） あと、22 ページも分も言わないと分かりません。お願い
します。

10 番（石垣正博君） ごめんなさい。ちょっと分かりませんが。

議長（石川良彦君） 2 ページの分直した分、読み上げてください。

10 番（石垣正博君） はい、議案、このまま読んでよろしいんですか。

議長（石川良彦君） はい、どうぞ。

10 番（石垣正博君） 議案第 35 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度大郷町の一般会計補正予算（第 1 号）は次の定めるところによる。

歳入歳出予算補正第 1 条、規程の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ 68 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 58 億 5,068 円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表、歳入歳出予算補正による。

議長（石川良彦君） はい、そこまででよろしいです。

10 番（石垣正博君） 以上でございます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。まず、町長から提案された原案に対する賛成者の発言を許します。7 番金須新一議員。

7 番（金須新一君） 討論いたします。SSP 構想については、事業予定地である地権者の約 9 割の方々がこの事業に理解を示しており、この事業に期待をしていち早く展開することを望んでいる状況であります。昨年、町と県が地域未来投資促進法の申請手続きを行い、昨年の 12 月 26 日に町と県が申請した基本計画が国に承認されております。併せてスポーツ X が申請した地域経済牽引事業計画に対し、県は総合的に審査し本年 3 月 29 日に承認されております。これが全てだと思います。よって、議案第 35 号令和 6 年第 1 号一般会計補正予算は事業を進めるにあたり必要と判断し賛成いたします。他の議員の皆様方にも賛同いただきますようよろしくお願いいたします。以上で討論を終わります。

議長（石川良彦君） 次に、町長から提案された原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。高橋重信議員、修正案の提出者。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。高橋重信

議員、その前に言っておきます。高橋重信議員につきましては、動議の提出者であります。討論の発言はできません。このことを言っておきます。はい、できませんで、今言って、次に原案に対する、ちょっと黙ってください。

原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、町長から提出された原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、町長から提出された原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。発言できませんから、黙って、黙ってください。静粛にしてください。静粛にしてください。できませんからって言って、できませんって言ってます。次、できませんって言ってます。はい、高橋重信議員の退場をします。退場してください。退場してください。退場、退場してください。高橋重信議員、退場、退場。退場してください。はい。退場してください。決まりは決まりです。

〔高橋重信議員退場〕

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） はい、それでは次に原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に修正案に対する賛成者の発言を許します。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） はい、ないようですので、これをもって討論を終わります。はい、まだあるのね。ちょっと待ってください。

原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。はい、鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 議案第 35 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）に対して、反対の立場で討論を行います。SSP 構想に関する予算審議にあたり、四つの問題点について指摘をいたします。

まず、SSP構想について、町民の皆様への説明が不足していると思います。町民の方々よりSSP構想について町から何も説明がないと感じるとの御意見が寄せられております。そのほかに今、大郷町にサッカー施設は本当に必要なのかどうか。農業振興のためには、とにかく上手く進めばいいと思う。スポーツX社は本当に参画するのだろうか。想定通りの利益が出ず、スポーツX社は途中で撤退した場合、町で運営はできるのか。騒音の問題が大変心配です。などの意見が寄せられております。今、大切なことは町民の皆様にと丁寧な説明を行い、そのうえで御意見を伺う対応ではないでしょうか。そのためには、ある程度の時間が必要ではないかと思います。

2点目に、スポーツX社を信頼する根拠が議会に示されないことは大きな問題であると考えます。令和5年の3月定例会の一般質問で、議員がスポーツX社を信頼する根拠について説明を求めたところ、根拠はあるが議会には見せられない旨の答弁でございました。開示できない理由はいったい何なのでしょう。進んで開示するべきではないでしょうか。

3点目に、スポーツX社の決算情報及び信用調査結果が議会に示されないことは重大な問題であると思います。令和5年の6月定例会の一般質問で、議員がスポーツX社の赤字決算について、説明を求めたところ、信用調査の中では確認できていないので、答えられないとの御答弁でした。これから一緒に事業を行う企業の決算状況について答弁が出来ない状態は普通ではないと指摘したいと思います。我々議員が今回の予算の可否を判断するにあたって、スポーツX社の決算情報は必須であると言わなければなりません。改めて、その開示を求めます。

4点目、スポーツX社が自社の監査体制について説明できないことは深刻な問題であると考えます。果たして、これまで、監査は行われてきたのでしょうか。スポーツX社はこれまでの決算情報の内容をどのようにして担保してきたのでしょうか。これは事業者の信用・信頼にかかわる問題ではないでしょうか。

これらの問題を抱えて状態のままで、当予算を通すのは拙速であるとして指摘をしなければなりません。改めて慎重かつ冷静な議論が必要であると考えます。以上で反対討論を終わります。御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 次に原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ほかに討論ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないので、これをもって討論を終わります。

これより議案第 35 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）の採決を行います。まず、本案に対する石垣議員他 1 名から提出されました修正案について、起立によって採決を行います。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） はい、起立少数であります。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決いたします。原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） はい、起立多数であります。したがって、議案第 35 号令和 6 年度大郷町一般改正補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和 6 年第 3 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午 前 11 時 13 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員